



佐野ブランドキャラクターさのまる

# 農業委員会 だより

第 15 号

令和 2 年 3 月  
編集・発行  
佐野市農業委員会  
佐野市高砂町 1 番地  
TEL 0283 (20) 3059



農業委員会による耕作放棄地再生プロジェクトで復元された農地(赤見町)

## — 主な内容 —

- ◇会長挨拶 ◇台風19号と農業 ..... 2 P
- ◇研究部会活動報告 ◇視察研修報告 ..... 3 P・4 P
- ◇農地利用最適化推進委員の活動 ◇頑張る農家さんの紹介 ..... 5 P
- ◇市への意見書の提出 ..... 6 P
- ◇新しい担い手の紹介 ..... 7 P
- ◇将来の人と農地について!話し合いませんか? ◇編集後記 ..... 8 P



## 農業委員会会長あいさつ

佐野市農業委員会

会長 杉山 忠

農業委員会だよりの発行にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。昨年におきましては、ほぼ1年にわたり異常気象の中に置かれたような年でありました。

特に、10月に起きた台風19号による秋山川の決壊は、住宅や農業用施設、農地に甚大な被害を与えました。

市ではその災害の復旧の最中にありますが、1日でも早い復旧が待たれます。

また、農業を取り巻く環境においては有害鳥獣による被害も深刻な問題です。有害鳥獣は耕作放棄地を隠れ家に、周辺の農地の作物や農道などを荒らしてしまします。

中山間の農地では特にひどく、耕作意欲が奪われてしまい、さらに耕作放棄地が増加し、農村そのものの景観を保つことも難しい状態になっています。

このような状況下、農業委員会



では、農業委員と各地域の農地利用最適化推進委員が連携をとりながら、農業者の減少と遊休農地の増加に対して、農業委員会の使命である、担い手への農地の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止、農業への新規参入の推進などの重要性を重んじ、全力で取り組んで参ります。

これからも、皆様のより一層のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



## 台風19号と農業

農業委員

島田 俊行 (田島町)

今年で72歳になりますがあれほどの台風は経験したことがありません。そして2度と経験したくありません。そう強く思います。

台風19号の影響で雨の勢いが強くなってきた夕方、息子と二人で農業用の機械をコンテナの上に避難させました。コンテナは高さもあるので問題ないだろうと考えていましたが、翌日みるといずれの機械も壊れていました。

イチゴ農家として長年経営し、年の初めに息子に経営を譲ってから初めてのイチゴは蕾をつけて最初の収穫が楽しみな矢先にこの仕打ち、天災とはわかってはいますが、息子に圃場をきれいな状態で引き継げなかった悔しさもあります。

単棟ハウスは端の棟が潰れ、その隣まで崩されました。また、長年使っていた連棟ハウスは支柱の多くが完全に折れ曲がってしまい、修理不能、高額の撤去費用が掛かるとの話ですが、撤去がいつ



になるかはまだわかりません。残ったハウスもヘドロが埋め尽くしてしまい、今年の収穫を諦めそうになりましたが、農協職員の方などボランティアさんの力を借りてなんとか撤去することができました。残ったイチゴも洗浄、消毒をして、なんとか出荷できるイチゴが収穫できました。完全に元通りとはいかないかもしれませんが、被災者向けの支援制度を利用しながら、次の稲作、イチゴの栽培に向けて諦めずに復旧していきたいです。



**サル対策講習会とわな猟講習会**  
鳥獣害対策研究部会 部会長 **新井 勉**

鳥獣害対策研究部会では1月16日にサルの対策講習会を行い、1月24日に佐野市有害鳥獣被害対策協議会主催のわな猟講習会に参加しました。

サルの対策講習会では、佐野市の農山村振興課の方からサルの習性や追い払いなどの対策、遠隔操作で作動する檻の仕組みとGPSで捕獲したサルの動向を追跡する取り組みなどの説明を受けました。

鳥獣害対策研究部会としても、サル対策は他の有害鳥獣に比べ対策が難しいことから注目されています。



また講習会を通じてサル対策の重要性を再確認しました。わな猟講習



**耕作放棄地プロジェクト**  
耕作放棄地対策研究部会 部会長 **島田 一男**

会では、はじめに県の担当職員の方から、講義を受け、その後市内の戸奈良町の山間部で、猟友会安蘇支部の皆様から実際に箱わなや

農業委員会では耕作放棄地の解消にむけ、耕作放棄地の見回りや指導などに取り組んでいます。

今年度は普段の活動に加え、耕作放棄地対策研究部会を中心に耕作放棄再生プロジェクトとして、赤見地区の2カ所の農地を委員自身の手で耕作可能な状態にし、花を咲かせ、次の借り手を探しました。

大きな切り株を大型機械で引き抜いたり、耕運を数回行って土を作ったりと大変な作業でしたが、蒔いたヒマワリは見事な花を咲かせました。

ヒマワリが咲いた農地は道行く人の注目を集め、耕作放棄地の問題と解消について関心を持っても

くくりわなの効果的な使い方や注意点などの指導を受けました。農業委員会、鳥獣害対策研究部会としても、今後ますます増えるであろう有害鳥獣の被害を少しでも防げるよう、新たな知識を取り入れながら、地域と協力して取り組みたいと思います。



らえたと思います。

今後も農業委員会では、耕作放棄地への対策の基本、早い情報のキャッチと、素早い対応を心がけ、地域の皆さんと協力して耕作放棄地の解消に向け取り組みたいと思います。

**農業青色申告のすすめ**

佐野市農業青色申告会では、会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について講習会や相談会を開催しております。

新たな会員を募集しています。申し込みは佐野市農業青色申告会事務局へ(農業委員会事務局内) 電話 0283-20-3059)

**お持ちの農地について**

- ・高齢で耕作が続けられない…
- ・相続したが管理できない…



**佐野市農業公社 にご相談ください!**

- ① 借り手を探すお手伝いをします。
- ② 借り手が見つかった際の契約の手続きをします。

**(公財) 佐野市農業公社**

電話 0283-21-5489 〒327-0007 佐野市金吹町2351



## 被災農家支援に関する研修会

経営安定対策研究部会 部会長 澁江 修身

経営安定対策研究部会では令和元年の台風19号による被災農家の支援について、研修会を実施いたしました。

農業委員、農地利用最適化推進委員は、普段からそれぞれの地元で農業に関する相談などを受けることがありましたが、台風後は、被災後の対応についての質問や相談が多くあったことから、公的な支援について、どんな物があり、何をすればいいのかを農業委員会全体で確認、共有を行うため、研修会の場を設けました。



まず、どのような支援があるか、どこに相談すれば良いかといった情報の確認をいたしました。資料を確認した後、意見交換の時間を設けました。用意した資料の他にも、自身の農地に被



## 農業先進地視察研修を実施しました

佐野市農業委員会 会長職務代理者 志賀 喜一

7月2日、3日、農業委員会では視察研修を実施しました。

1日目は、福島県福島市のJAふくしま未来を視察しました。まず、モニタリングセンターにおいて、検査方法や安全性確保の取り組みについて理解を深めました。その後、農業所得10%アップの取り組み等について研修をいたしました。

JAふくしま未来では、生産者の所得増大・農業生産の拡大・活力ある地域づくりの実現に向けて「みらいる！テン」運動に取り組んでいるそうです。「みらいる！テン」とは、農産物の販売単価を2%高くする取り組みと、生産コストをこれまでより5%下げ、取り組みを行うことで、生産者の所得の10%増加を目指すというもので、とても興味深い話を聞くことができました。

といった体験を交えた意見もあり、意義のある意見交換ができたと思います。

台風の影響が未だ残っている場所もありますが、被災した皆さんの少しでも早い営農再開と経営の安定を応援しています。

2日目は、

いわき市の株式会社ワングラファームを視察しました。トマトのハウス生産にいち早くITを取り入れ、化学農薬をほとんど使用せず、ハチや微生物の力を借り、安心安全なトマトの養液栽培を行っています。取れたてトマトや地元野菜を使ったレストランや、お土産、トマトの収穫体験もできる、トマトのテーマパークとなっています。



研修では、様々な品種のトマトを試食することができ、貴重な体験をすることができました。

## こんなときは手続きが必要です！

### ●農地の売買や貸し借りのとき

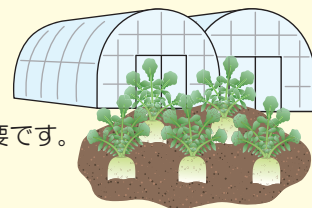
農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするときは、許可が必要です。

### ●農地を転用するとき

農地を農地以外（住宅、太陽光発電、駐車場など）にするときは許可や届出が必要です。

### ●農地を相続したとき

農地を相続したときは届出が必要です。



各種申請は原則毎月10日が締切です。(問い合わせ 農業委員会事務局 ☎20-3059)

※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。



### 農地利用最適化推進委員の活動「地域のために」

農地利用最適化推進委員 片柳 實

私は、町会の環境衛生委員などで地域の景観や防犯上、悩みの種となっていた雑草について、近所に住む土地の所有者に草刈りをするよう声をかけるなどの経験がありました。委員の活動はその延長にあるように感じ、自然と始めることができました。

推進委員の活動には遊休農地の発生防止と、農地の集積集約化があります。活動の基本は農地のパトロールです。

パトロールは時に散歩や外出の機会を利用してこまめに行っています。

雑草が生え、管理がされていない農地を見つけた時は、まず所有者の家を訪ね、所有者に草刈りのお願いと、今後の農地の意向を確認します。

話を伺い、農地を誰かに貸し付けたい意向がある時は、遊休農地の解消に合わせて、農地の集積・集約化、つまり農地と担い手との結びつけに向けて活動します。



近隣の農地の様子から担い手を探し、農地を借りることができるか、打診をして、貸し借りの話をまとめます。

普段の活動で特に心がけているのは困っている所有者や地域の農業を想う担い手それぞれの立場に寄り添い、ただ真摯に向き合っていくことです。余計なプライドは決していらないと確信しています。

私の任期は令和2年の7月に迫っていますが、地域の農業の発展のため地域が誰もが住みたくなるような環境へと近づくため、使命を全うしたいと考えています。

### 頑張る農家さんの紹介



頑張る農家さんの紹介

### トマト農家

関口 光 司さん(船津川町)



農地利用最適化推進委員の関口光司さんは船津川町でトマトのハウス栽培と米麦を栽培するベテラン農家さんでもあります。

約45年前に、農家としてキュウリのハウス栽培をはじめましたが、オイルショックによる燃料費高騰の経験から、より少ない燃料で栽培ができたトマトへと品目を変更し、現在まで続けてきました。

今シーズンには台風19号による被害でハウスに水が入り、中においてあった機械類も植えてあったトマトも処分しなくてはならない状態、浸水した田も米が汚水を被ってしまいました。家族の勧めで新たにトマトの苗を植え直し、例年より2ヶ月遅い収穫ができました。



「収穫できた時はホッとしたりよ。土を念入りに消毒したとはいえ、病気に弱いトマトが収穫できないんじゃないかとずっと気がかりだったから。」と語る光司さん、田についても無事に麦の栽培をしているそうです。

今後の営農は、息子の裕平さんに経営を譲るために準備中ですが、譲った後も生涯現役で農業に携わることを目指しています。

佐野市長に令和2年度  
農地等の利用の最適化の  
推進に関する意見書を提出



農業委員会では、「平成2年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」をまとめ、2月18日に岡部市長に提出しました。

また、台風19号による甚大な農業被害について復興支援を強く要請し、意見交換をしました。

意見書の主な内容は、次のとおりです。

- 一、鳥獣害対策
- 二、担い手の確保と支援
- 三、農業基盤の整備対策
- 四、耕作放棄地対策

※詳細は佐野市ホームページをご覧ください。

## 鳥獣害対策の基礎



## 農地は適正に管理しましょう

耕地放棄地は、冬は枯れ草が火災原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。耕作放棄地にならないよう、定期的な除草にご協力ください。



# 第11回

# 新しい担い手を紹介します!

## 「農業にも変化を」

青柳 孝紀さん(富士町)



青柳貴紀さんは農業を始めた当初、ナスと稲作の大規模化を目指しましたが、農業を続けるうちに現在の経営のように変化しました。

青柳さんは、雇用人数や圃場条件を考えた結果を「この条件下での大規模化は不向きでした。現在は野菜を中心とした中規模農業を目指しています。」と語ります。

現在は年間15〜20品目の露地野菜を栽培しており、市内のスーパーなどに納めています。収量より食味や、作りやすさを優先した品種を選定し、その野菜がよりおいしいタイミングに収穫、最も新鮮な状態で納品するので、商品価値を高められ、大きなセールスポイントになるそうです。

青柳さんは、近い将来での正社員の採用を考え、作業の省力化、効率化のための機械設備への投資や、プロに依頼して労働規約などの整備と労働環境の改善を行っています。また、消費者交流イベントなども行



い、やりがいをもち、働ける農園を目指しています。

## 「安全安心を追求して」

梅田 由里さん(米山南町)



米山南町の梅田由里さんは一生できる仕事がしたいと考え、就農することに決めました。

現在は母のトミ子さんと

2人で、就農前から関心のあった無農薬、有機栽培に挑戦しています。

現在は年間50〜60種類の作物を収穫し、自然食品店に販売する他、季節の野菜のセットをインターネットなどで販売しています。

「お客さんは健康に関する様々な理由で、無農薬の野菜を選んで購入するので、プレッシャーを感じることもありますが、食べた感想や感謝の声が届いた時は農業へのやりがい強く感じます。」と語る梅田さん、今後の目標については「オーガニック食品への関心や需要は益々増えています。その需要に対応するために、自信をもって安心安全の



野菜を食卓に届けたんです。」と意気込みを語っていただきました。

営農・生活に役立つ  
農業総合専門誌。



を読みましよう!

購読申し込みは  
農業委員会事務局  
又は地元農業委員・  
農地利用最適化推進委員へ

老後の備えとして

# 農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

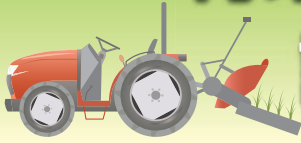
年間60日以上  
農業従事

国民年間1号  
被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く

60才未満

国が支える  
積立方式  
で安心

# 将来の人と農地について！ 話し合いませんか？



地域の話合いを活性化するため、市、農業委員会、JA、  
土地改良区、農地バンクなどが一体となって、  
「人・農地プランの実質化」を推進しています。

## 【人・農地プランの実質化とは？】

- 農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。  
(対象地区内の耕地面積の少なくとも過半をカバー)
- これを地図化し、5～10年後に  
後継者がいない農地の面積を「見える化」。
- これを基に、農業者、市町村、JA、農業委員会、  
土地改良区等の関係者が徹底した話し合いを行い、  
5～10年後の農地利用を担う経営体の在り方を  
決めていく。

(将来の農地利用を担う経営体になる人がいない場合には、新規就農者や入作を希望する認定農業者などの地区外からの受入れを促進する方針を定めます。)



地図を見なが  
ら話し合  
うと、盛り  
上がるよ

農業者の皆さんの話し合いが盛り上がるように、市、農業委員会、農地バンク (=農地中間管理機構)、地域によってはJAや土地改良区も参加・協力しながら、地図やデータの提供、アドバイスや各種補助事業の説明を行うなど、連携してサポートします。



みなさんの地区でも、話し合いを行いたいとお考えの際には、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。また、農業委員会事務局 (0283-20-3059)、市農政課 (0283-20-3043) にもお尋ねください。

## 編集後記

農業委員会では、遊休農地の解消や農地の集積・集約化のため、研修や専門部会での研究、地域を支える農業者や団体との交流などの活動をしておりま

す。  
これからも本誌を通して委員の活動や地域農業の情報をわかりやすく、親しみやすく伝えて行きたいと思っておりますので、地域の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、発行するにあたり、ご協力いただいた関係者の皆様には、大変お世話になりました。

## 編集委員

編集委員長 杉山 忠  
編集副委員長 志賀 喜一  
編集委員

遠藤 宏・川上美由紀  
小堀 和彦・立川 久恵